

社会資本総合整備計画（地域住宅計画に基づく事業）

計画の名称	相生市狭あい道路整備計画（第2期）		
計画の期間	令和8年度 ～ 令和12年度（5年間）	交付対象	相生市

相生市



事業対象

市内全域の市道の内建築基準法第42条第2項道路
その他市長がこれと同等と認める道路

